

脳の機能の

発達の違いとは

人は、見え方、感じ方、理解の仕方に違いがあります。

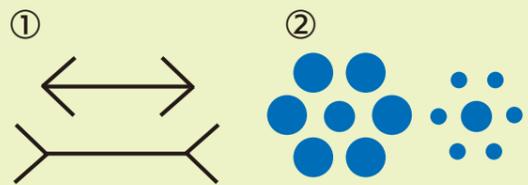
しかし世の中は、「多くの人は〇〇のように見るだろう、感じるだろう、理解するだろう」という前提で解釈することが多いのが現状です。発達しょうがいがある人は、**物事の捉え方や見え方**が一般的だと考えられがちなものと大きく異なる場合があります。見え方の違いとは具体的にどんなものがあるのでしょうか。

※ここで紹介している例題は発達しょうがいを診断するものではありません。(診断については専門医に相談してください)

視覚トリックを見抜く

同様の2つの図形が並んでいる下の図を見比べてください。

たいていの人は、①の図では下の線のほうが長い、②の図の中央の丸は右のほうが大きいと答えるでしょう。しかし、一部の自閉スペクトラム症の人は周囲の図形に惑わされずに、同じ長さ、同じ大きさだと言い当てます。



左は、「サリーとアンの課題」とよばれる代表的な心理検査の一つです。正解は、「サリーは、アンがビー玉を箱に移動させたことを知らないから、かごの中を探す」ですが、2歳くらいの幼児は、サリーの立場から考えることができず、「アンの箱」と答えます。一般的に3~4歳くらいでこの問題に正解しますが、自閉スペクトラム症児は、4歳を過ぎてもなかなか正解することができません。

他人の考えを推察することが苦手



①サリーはかごを、アンは箱を持っています。  
②サリーはビー玉を自分のかごに入れ、散歩に行きました。

相手の表情が読めない

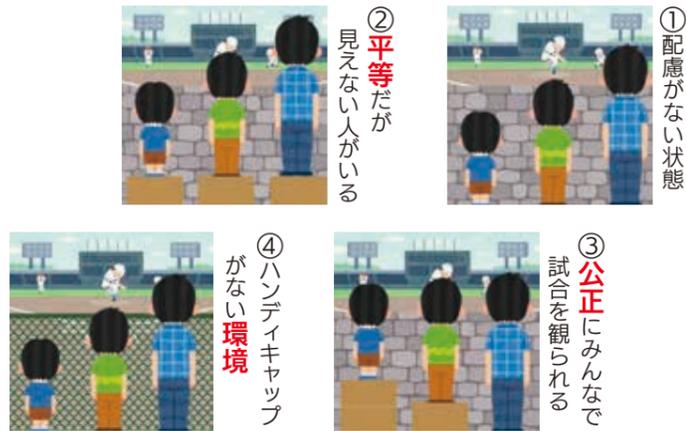


相手の感情や気持ちを推し量るときに見るのが「表情」。たいていの人は、上の写真の表情に最も合う言葉を選ぶことができますが、自閉スペクトラム症の人にはかなり難しいことが分かっています。また、目配せや顔色の変化、身振りなどを読み取ることも不得意です。

私たちにできること

①「合理的配慮」で暮らしやすい社会を

しょうがいがあっても平等に利益を受け権利を行使できるように、障壁や困難を取り除くために便宜を図ることを**合理的配慮**といいます。左図③④のように、全ての人が同じステージに立てるようにするための配慮や環境づくりが誰もが生きやすい社会づくりにつながります。



②「育ち」を支える

発達しょうがいは生まれつきのものであり、**育て方やしつけの仕方が原因ではありません**。でも、誰でも同じことですが、いつも叱られたり緊張させられたりする環境では、感情に不具合を起こします。発達しょうがいの人が、自身の得意なこと、苦手なことを知り、苦手なことに向き合ったときの感情のコントロールを学ぶには、「**育ち**」の**支え**が必要です。その「育ち」の支えがあることで、自分らしさを活かした進路を選ぶことができます。

③支援はできることから

発達しょうがいの支援は「**早期の気づきと適切な対応**」が大切です。目で見てわかりにくく、症状も多様であるため、理解して関わろうと思ってもうまくいくことばかりではありません。時に周りの人たちが疲弊してしまうこともあります。また、対応がうまくいかないことで、本人を支えている家族が「自分のせいだ」と落ち込んだり、周囲から誤解や批判を受けたたりすることがあります。**支える側も心と体の健康を保つことが非常に大切です**。理解や配慮はできることから始めましょう。

適切な配慮とは

それでは、物事の捉え方や見え方の違いが、実際の生活ではどのような影響をもたらすのでしょうか。私たちは通常「大人なら普通はこう考えるはず」「こういう場合はこうするのが普通だ」という前提で過ごしています。つまり、物事の捉え方や見え方は、みな一緒だという考えが常にあるのです。しかし、実は「発達しょうがいの生きにくさ」や「発達しょうがいの人と関わるときの摩擦」の大半は、その前提が原因となっていることも多いのです。

左の絵を見てみましょう。一般的には「急ぎのメール送信を先にやってくれるだろう」と考えがちですが、「優先順位が分からない」「聞くことより見ることが得意」という特性があるために、頼まれたとおりにこなせなかったという例です。



ここで大切なのは、発達しょうがいがある人の「**認知の違い**」を理解すること。その人の**特性を理解し、どんな対応が必要かを分か**ていれば、さほど大きな問題にはなりません。逆に、頼んだとおりにできないからと怒っても、捉え方や見え方が違うため、理解できないのです。さらに、叱責を受けることでストレスが生まれ、うつや不安障害、適応障害といった「**二次障害**」を引き起こします。先天的で防ぐことができない発達しょうがいにに対し、二次障害は**正しい理解と適切な関わり方**で防ぐことができます。

はじめました!

長浜市のつながる支援

令和2年4月 「発達支援室」設置

健康推進課や教育センターといった従来の相談体制に加え、発達や発達しょうがい等についての相談窓口となる「**発達支援室**」を設置しました。子どもから大人まで、発達に関する様々な困りごとをお聞きし、それぞれに合った支援や対応方法を見つける手助けをします。

【相談・問合せ】  
長浜市 発達支援室  
市役所本庁舎2階(☎65・6904)  
平日8時30分~17時15分

※相談は予約制です。まずはお電話ください。

令和2年6月 「発達支援連携会議」発足

その人らしく生きるための発達支援を、様々な年齢ステージや生活の場で考えていくために「**長浜市発達支援連携会議**」を発足しました。従来、ライフステージごとに必要な支援をそれぞれの機関で行ってきましたが、乳幼児期から成人期まで切れ目なく支援できるよう、各機関が連携しながら支援体制を話し合います。

長浜市発達支援連携会議を構成する関係機関



- 発達支援室
- 健康推進課 地区活動係
- 子育て支援課 家庭児童相談室
- 教育指導課 子ども・学校支援係
- 児童発達支援センター
- しょうがい福祉課 相談支援係
- 健康推進課 母子保健係
- 子育て支援課 放課後児童クラブ運営室
- 教育センター 教育相談室 発達支援グループ
- 幼児課 特別支援担当
- 長浜市 相談事業所